

304

D257

令和 4 年 8 月 31 日

三重県知事 一見勝之 様

事務所の所在地 鈴鹿市西條町 910-1

法人名 (医) 小寺内科循環器科

059(382)2633

理事長 小寺 崇

決 算 届

令和 4 年度(令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで)の決算を終了したので、医療法第 51 条及び同法施行規則第 33 条の規定により届出します。

(添付書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 小寺内科循環器科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市西條町 9 1 0 - 1

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 1 1 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 1 1 月 2 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小寺内科循環器科	三重県鈴鹿市西條町 910-1	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 2 6 日 令和 3 年度(令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 3 0 日まで)
の決算の決定

令和 4 年 6 月 3 0 日 令和 5 年度(令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 3 0 日まで)
の予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 小寺内科循環器科
所在地 三重県鈴鹿市西條町910-1

※医療法人整理番号 0257

財 産 目 録
(令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	93,788 千円
2. 負 債 額	7,321 千円
3. 純 資 産 額	86,467 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,914
B 固 定 資 産	34,874
C 資 産 合 計 (A + B)	93,788
D 負 債 合 計	7,321
E 純 資 産 (C - D)	86,467

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 小寺内科循環器科

※医療法人整理番号 0259

所在地 三重県鈴鹿市西條町910-1

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	58,914	I 流 動 負 債	7,321
II 固 定 資 産	34,874	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	4,463	負 債 合 計	7,321
2 無 形 固 定 資 産	129	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	30,282	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	76,467
		純 資 産 合 計	86,467
資 産 合 計	93,788	負 債 ・ 純 資 産 合 計	93,788

様式 4 - 2

法人名 医療法人 小寺内科循環器科 ※医療法人整理番号 0257
所在地 三重県鈴鹿市西條町 9 1 0 - 1

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	80,097
2 事業費用	77,411
本来業務事業利益	2,686
事業利益	2,686
II 事業外収益	1,957
III 事業外費用	895
経常利益	3,748
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,748
当期純利益	3,748

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人小寺内科循環器科

理事長 小寺 崇 殿

私は、医療法人小寺内科循環器科の令和 4 年度(令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで)の会計年度の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 8 月 26 日

医療法人小寺内科循環器科

監事 小寺 真由美 印

